**時価総額算定書**

　　　　承認前： 年 月 日提出

価格決定時： 年 月 日提出

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長　殿

会 社 名

代表者の役職氏名

時価総額は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 承認前 | 円 |
| 価格決定時 | 円 |

（算定の根拠）

１．時価総額算定のための価格

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承認前 | 上場等（注）の申請に係る公募又は売出しの見込み価格 (ａ) | 円 |
| 承認日(予定)の２営業日前の日以前１ヶ月間の最低株価 (ｂ) | 円 |
| 当取引所が合理的と認める算定式により計算された評価額 (ｃ) | 円 |
| 価格決定時 | 上場等（注）の申請に係る公募又は売出しの価格 (ｄ) | 円 |

（注）新規上場又は市場区分の変更をいう（以下、同じ）。

２．上場等の時の見込み上場株券の数

|  |  |
| --- | --- |
| 承認前 | 株 |
| 価格決定時 | 株 |
| 上場株券の数の上場日までの増減について |  |

以　上

(記載上の注意)

(注１)本書は、公募又は売出しを実施する場合は承認前及び価格決定時の２回、既上場会社で公募又は売出しを実施しない場合は承認前の１回、提出が必要です。２回提出する場合、承認前の提出時には、価格決定時の欄は空欄とし、価格決定時に２回目の提出をする際に価格決定時の欄を記載してください。

(注２)承認前の時価総額は１.(ａ)、１.(ｂ)、１.（ｃ）のいずれか低い価格に２.の承認前の株式数を乗じて得た数をいいます。また、価格決定時の時価総額は、１.(ｂ)、１.(ｃ)、１.(ｄ)のいずれか低い価格に、２.の価格決定時の株式数を乗じて得た数をいいます。

(注３)１.（ａ）は、公募又は売出しを実施しない場合には記載不要です。

(注４)１.（ｂ）は、未上場会社の場合は記載不要です。

(注５)１.（ｃ）は未公開会社が上場申請に係る公募又は売出しを行わずに上場する場合に提出する「上場申請に係る株券の評価額算定書」（参考様式）に記載の評価額を記載してください（申請会社が国内の金融商品取引所に上場されている場合には記載不要です）。

(注６)２．の承認前の「上場株券の数」は、上場等の希望日における発行済株式総数から自己株式消却決議を行った場合の当該自己株式消却決議に係る自己株式のうち未消却の株式数を減じた株券の数を記載してください。

(注７)２．の「上場株券の数の上場日までの増減について」の欄は、２回目の本書提出以降、上場日までに上場株券の数に変更がある場合のみ、その旨を特記してください（特段の記載がない場合、本書に記載の「上場株券の数」を上場日における上場株券の数として取り扱います）。

(注８)本書の提出に当たっては、この（記載上の注意）の添付は必要ありません。

(注９)本書を書面でご提出いただく場合には、社印・代表者印を押印したものをご提出ください。

(添付書類)

１．申請会社が国内の金融商品取引所に上場されている株券の発行者である場合には、１.(ｂ)の算定期間における日々の最終売買成立価格の一覧を添付してください。

２．時価総額を記載する場合で、時価総額に加算可能な上場申請株券以外の株式がある場合には、その株式に係る時価総額の算定根拠が把握可能な書類を添付してください。

３．１.(ａ)を時価総額算定のための価格に採用する新規上場申請者（未上場会社に限る）については、当該価格の算定根拠が把握可能な書類（幹事取引参加者提示資料等）を添付してください。

(2023.4.1)